

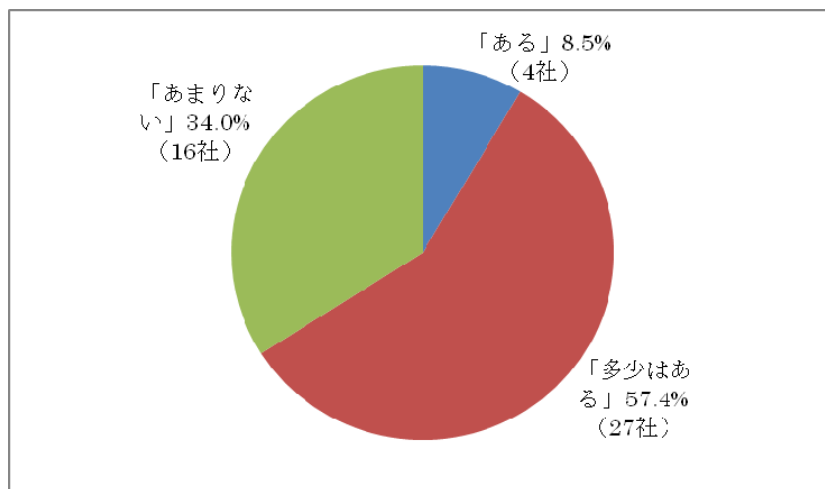
**従業員間のカウンセリングへのネガティブな意識「ある」6割
「カウンセリングを受ける人は精神的な病気だと思われる」4割**
産業カウンセラー協会賛助会員企業調査結果／カウンセリングの認知・普及に課題

社団法人日本産業カウンセラー協会

社団法人日本産業カウンセラー協会は、2009年12月、当協会賛助会員企業188社に対し、企業におけるカウンセリングや職場のいじめ対策についてたずねたアンケートを実施し、53社より回答を得ました。

「カウンセリングに対するネガティブ意識がある」66%

回答企業の85%が、従業員に対するカウンセリングサービスを提供していますが、カウンセリングを受けることに対する従業員間の意識についてたずねたところ、ネガティブな意識・雰囲気がある「ある」「多少はある」との回答が31社で全体の65.9%となり「あまりない」の16社（34%）を大きく上回りました。



「ある」「多少はある」と答えた企業にその内容について尋ねたところ、「カウンセリングを受ける人は精神的な病気を持つ人だと思われるがちな意識・雰囲気がある」が22社（42%）、「カウンセリングを受けること自体に対する拒否反応の意識・雰囲気がある」「カウンセリングを受ける人は弱い人だと思われがちな意識・雰囲気がある」12社（23%）、「カウンセリングを受けても無駄・問題の解決にはならないという意識・雰囲気がある」10社（19%）、「カウンセリングを受ける人は仕事を怠けたい、休みたい人だと思われがちな意識・雰囲気がある」7社（13%）となりました。

非正規雇用従業員へのカウンセリングサービス 派遣社員 22%など機会は少なめ

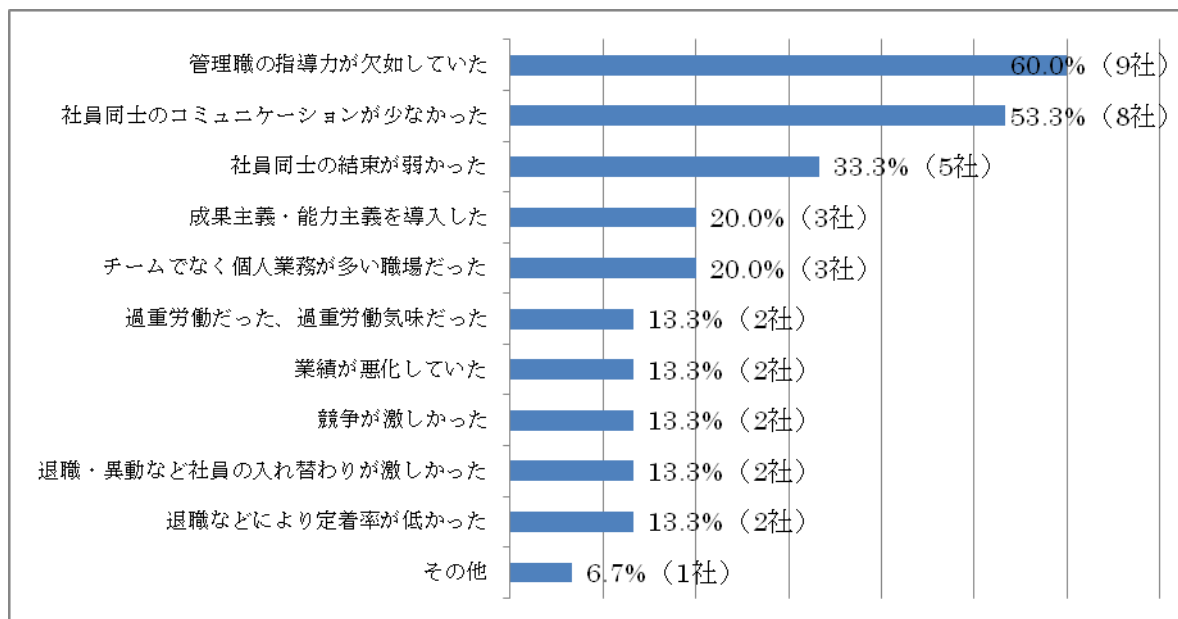
なお、メンタルヘルス対策の目的として、36社（68%）が「職場の生産性向上」「従業員の福利厚生」のため、24社（45%）が「CSR（企業の社会的責任）」、15社（28%）が「従業員の定着率の向上」、14社（26%）が「従業員の能力・キャリア開発」としています。カウンセリングを提供している企業の

うち、全社が正社員を対象にしていますが、契約社員も対象にしているのは 28 社（61%）、派遣社員対象が 10 社（22%）、パート・アルバイト対象が 20 社（44%）の企業しか対象になっておらず、非正規雇用の従業員はカウンセリングを受ける機会が少ないのが実情です。

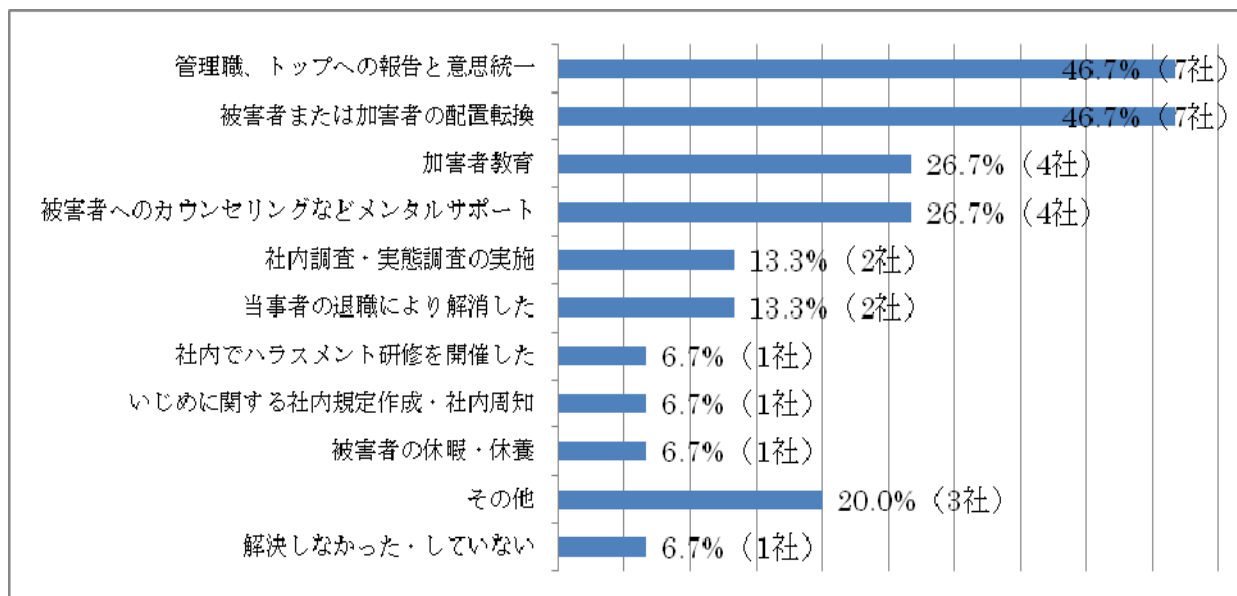
いじめの起こる職場「管理職の指導力欠如」「コミュニケーション不足」

「職場のいじめ」については、2007 年 12 月、2008 年 5 月の 2 回にわたり産業カウンセラー対象の調査で取り上げ、8 割が「職場のいじめの事例経験がある」という結果が出ましたが、今回、企業担当者にいじめの有無について尋ねたところ、「ない（と思う）」18 社（36%）が、「ある（と思う）」15 社（30%）を上回りました。当協会の賛助会員企業は、職場のメンタルヘルスに特に関心の高い企業と考えられ、そうした意識の高さがいじめがある職場の割合を低くしていると考えられます。

「ある（と思う）」と答えた企業に、いじめが起こった職場に見られた特徴を聞いたところ、「管理職の指導力欠如」と「社員間のコミュニケーション欠如」との回答をはじめ、下記のような順番でした。



なお、「いじめ」が解決した事例でとられた対応策を聞いたところ、下記のような結果でした。



体に異変を感じたら医者に、こころの異変はカウンセラーに

いじめの発生割合の低さに見られるように、当協会の賛助会員企業では、比較的良好なメンタルヘルス環境があると予測されますが、それでも、カウンセリングを受けることに対して6割もの企業で、ネガティブな意識が持たれていることが分かりました。

自殺者が12年連続で3万人を突破したことを受けて、今月、内閣府では「いのちを守る自殺対策緊急プラン」を策定、職場を含む、社会のさまざまな場所での相談・早期対応体制の充実・強化に努めることになりました。悩み、苦しむひとたちの相談体制の整備が叫ばれるいっぽうで、やはり相談に行くのは「恥ずかしい」「病気だと思われる」「弱い人だと思われる」という意識が根強く残っているのかもしれない。

当協会としては、職業人をはじめとする人々が、体調に異変を感じたら医者に相談するように、こころに異変や疲れを感じたらカウンセラーなどに相談するのは「当然のこと」とされる社会を目指したいと考えます。社会貢献事業としての無料相談をはじめとする相談窓口の充実に加え、カウンセリングを「普通に」受けられるための啓発活動を継続していきます。

賛助会員企業との連携を広げ一層の社会貢献活動を強化

(社)日本産業カウンセラー協会の原康長専務理事のコメントです。

政府が2月5日、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」を発表した。プランでは社会全体で自殺対策に取り組むことを基本に、関係省庁の取り組みを掲げている。当協会としては、これまでもそうした取り組みの必要性を機会あるごとに訴えてきたが、今後も社会貢献の活動をさらに強めてゆきたい。そのためにも、当協会の活動に賛同いただける企業・団体等の賛助会員を拡大し、そうした団体との連携をさらに広げ、政府のプランを推進する一翼を担っていきたい。

以上

本件に関するお問い合わせ先

社団法人日本産業カウンセラー協会 事業推進部 担当：服部 TEL:03-3438-1298

(株)P&I 担当：大原／富樫 TEL:03-5689-0445 FAX:03-5689-0455

E-mail: press@counselor.or.jp